

# 令和4年度外来機能報告について

令和5年9月

秋田県健康福祉部医務薬事課

# 【目次】

1. 外来機能報告制度及び  
紹介受診重点医療機関について
2. 令和4年度外来機能報告集計結果の概要
3. 紹介受診重点医療機関に係る協議について

# 1 外来機能報告及び 紹介受診重点医療機関について

# 外来機能報告制度について

- 外来機能報告制度は、医療機関が外来医療の実施状況等を都道府県に報告を行い、かかりつけ医機能を担う医療機関と、紹介患者への外来を基本とする医療機関を明確化することにより、外来の待ち時間の短縮や勤務医の外来負担の軽減等を図ることを目的とする制度である。
- 令和3年5月に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が公布されたことにより、外来機能報告が医療法に位置づけられ、令和4年4月から施行している。
- 外来機能報告は病床機能報告と一体的に報告を行い、医療資源を重点的に活用する外来の実施状況や紹介率・逆紹介率の報告を求める。
- 集計結果をもとに、地域医療構想調整会議において、「**紹介受診重点医療機関**」を選定し、主に紹介患者への外来を担う医療機関を明確化する。

# (参考) 外来医療の課題

## 外来医療の機能の明確化・連携

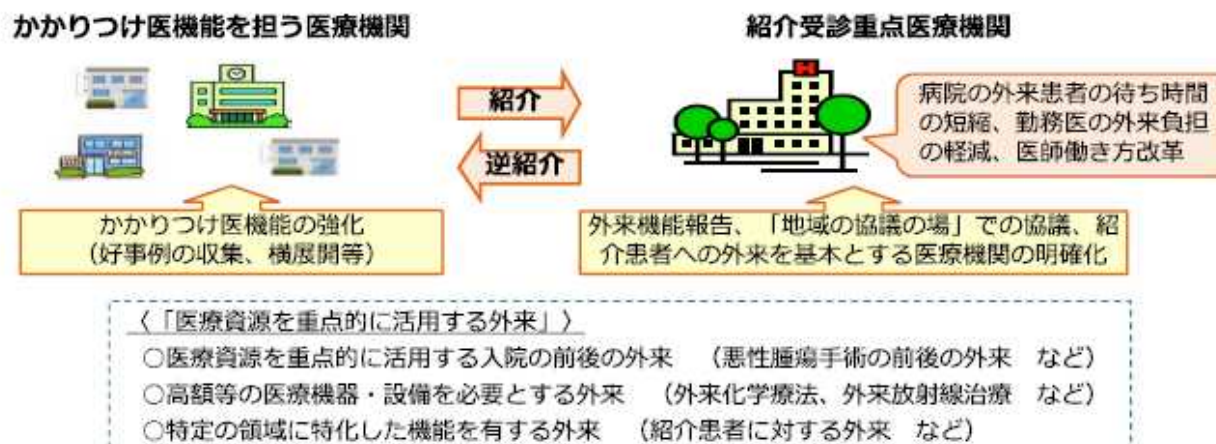
### 1. 外来医療の課題

- 患者の医療機関の選択に当たり、外来機能の情報が十分得られず、また、患者にいわゆる大病院志向がある中、一部の医療機関に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じている。
- 人口減少や高齢化、外来医療の高度化等が進む中、かかりつけ医機能の強化とともに、外来機能の明確化・連携を進めていく必要。

### 2. 改革の方向性

- 地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めるため、
  - ① 医療機関が都道府県に外来医療の実施状況を報告（外来機能報告）する。
  - ② ①の外来機能報告を踏まえ、「地域の協議の場」において、外来機能の明確化・連携に向けて必要な協議を行う。
 → ①・②において、協議促進や患者の分かりやすさの観点から、「医療資源を重点的に活用する外来」を地域で基幹的に担う医療機関（紹介受診重点医療機関）を明確化
  - ・ 医療機関が外来機能報告の中で報告し、国の示す基準を参考にして、地域の協議の場で確認することにより決定

➡ 患者の流れがより円滑になることで、病院の外来患者の待ち時間の短縮や勤務医の外来負担の軽減、医師働き方改革に寄与



# (参考) 外来機能報告の内容①

## 外来機能報告における報告項目①

第10回第8次医療計画等に関する検討会  
令和4年7月20日 資料 2

### (1) 医療資源を重点的に活用する外来(重点外来)の実施状況

#### ① 重点外来の実施状況の概況 [NDBで把握できる項目]

- 重点外来の類型ごとの実施状況を報告

<報告イメージ>

	日数	初診(再診)の外来延べ患者数に対する割合
初診の外来の患者延べ数	日	—
重点外来の患者延べ数	日	%
医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来の患者延べ数	日	—
高額等の医療機器・設備を必要とする外来の患者延べ数	日	—
特定の領域に特化した機能を有する外来の患者延べ数	日	—
再診の外来の患者延べ数	日	—
重点外来の患者延べ数	日	%
医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来の患者延べ数	日	—
高額等の医療機器・設備を必要とする外来の患者延べ数	日	—
特定の領域に特化した機能を有する外来の患者延べ数	日	—

※「患者延べ数」とは、患者ごとの受診日数を合計したものとす。

#### ② 重点外来の実施状況の詳細 [NDBで把握できる項目]

- 重点外来のうち、主な項目の実施状況を報告

<報告イメージ>

初診の重点外来	
外来化学療法加算を算定した件数	件
外来放射線治療加算を算定した件数	件
CT撮影を算定した件数	件
MRI撮影を算定した件数	件
PET検査を算定した件数	件
SPECT検査を算定した件数	件
高気圧酸素治療を算定した件数	件
画像等手術支援加算を算定した件数	件
悪性腫瘍手術を算定した件数	件

再診の重点外来	
外来化学療法加算を算定した件数	件
外来放射線治療加算を算定した件数	件
CT撮影を算定した件数	件
MRI撮影を算定した件数	件
PET検査を算定した件数	件
SPECT検査を算定した件数	件
高気圧酸素治療を算定した件数	件
画像等手術支援加算を算定した件数	件
悪性腫瘍手術を算定した件数	件

### (2) 紹介受診重点医療機関となる意向の有無 [NDBで把握できない項目]



# (参考) 外来機能報告の内容②

## 外来機能報告における報告項目②

第10回第8次医療計画等に関する検討会  
令和4年7月20日  
資料 2

### (3) 地域の外来機能の明確化・連携の推進のために必要なその他の事項

#### ① その他の外来・在宅医療・地域連携の実施状況 [NDBで把握できる項目]

- 地域の外来機能の明確化・連携の推進のために必要な外来・在宅医療・地域連携の実施状況を報告

<報告イメージ>

生活習慣病管理料を算定した件数	件	往診料を算定した件数	件
特定疾患療養管理料を算定した件数	件	在宅患者訪問診療料(Ⅰ)を算定した件数	件
糖尿病合併症管理料を算定した件数	件	在宅時医学総合管理料を算定した件数	件
糖尿病透析予防指導管理料を算定した件数	件	診療情報提供料(Ⅰ)を算定した件数	件
機能強化加算を算定した件数	件	診療情報提供料(Ⅲ)を算定した件数	件
小児かかりつけ診療料を算定した件数	件	地域連携診療計画加算を算定した件数	件
地域包括診療料を算定した件数	件	がん治療連携計画策定料を算定した件数	件
地域包括診療加算を算定した件数	件	がん治療連携指導料を算定した件数	件
オンライン診療料を算定した件数	件	がん患者指導管理料を算定した件数	件
		外来緩和ケア管理料を算定した件数	件

#### ② 救急医療の実施状況 [病床機能報告で把握できる項目](病床機能報告で報告する場合、省略可)

- 休日に受診した患者延べ数、夜間・時間外に受診した患者延べ数、救急車の受入件数を報告

<報告イメージ> (病床機能報告と同様)

	人数・件数
休日に受診した患者延べ数	人
上記のうち、診察後直ちに入院となった患者延べ数	人
夜間・時間外に受診した患者延べ数	人
上記のうち、診察後直ちに入院となった患者延べ数	人
救急車の受入件数	件

#### ③ 紹介・逆紹介の状況(紹介率・逆紹介率) [NDBで把握できない項目](有床診療所は任意)

- 紹介率・逆紹介率を報告 (初診患者数、紹介患者数、逆紹介患者数)

# (参考) 外来機能報告の内容③

## 外来機能報告における報告項目③

第10回第8次医療計画等に関する検討会資料  
令和4年7月20日 2

④ 外来における人材の配置状況〔専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了看護師を除き、病床機能報告で把握できる項目〕(病床機能報告で報告する場合、重複項目は省略可)(有床診療所は任意)

- ・ 医師について、施設全体の職員数を報告
- ・ 看護師、専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了看護師、准看護師、看護補助者、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、臨床工学技士、管理栄養士について、外来部門の職員数を報告

※ 勤務時間の概ね8割以上を外来部門で勤務する職員を計上。複数の部門で業務を行い、各部門での勤務が通常の勤務時間の8割未満となる場合は、外来部門の職員として計上(病床機能報告と同様の計上方法)

<報告イメージ>(専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了看護師を除き、病床機能報告と同様)

	常勤(実人数)	非常勤(常勤換算)
<施設全体>	—	—
医師	人	人
<外来部門>	—	—
看護師	人	人
専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了看護師	人	人
准看護師	人	人
看護補助者	人	人

	常勤(実人数)	非常勤(常勤換算)
助産師	人	人
理学療法士	人	人
作業療法士	人	人
言語聴覚士	人	人
薬剤師	人	人
臨床工学技士	人	人
管理栄養士	人	人

⑤ 高額等の医療機器・設備の保有状況〔病床機能報告で把握できる項目〕(病床機能報告で報告する場合、省略可)

- ・ マルチスライスCT(64列以上、16列～64列、16列未満)、その他のCT、MRI(3テスラ以上、1.5～3テスラ未満、1.5テスラ未満)、血管連続撮影装置(DSA法を行う装置)、SPECT、PET、PETCT、PETMRI、ガンマナイフ、サイバーナイフ、強度変調放射線治療器、遠隔操作式密封小線源治療装置、内視鏡手術用支援機器(ダヴィンチ)の台数を報告



# 紹介受診重点医療機関について

## 外来機能報告を踏まえた紹介受診重点医療機関①

- 「紹介受診重点医療機関」は、外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るために新たに位置づけられる医療機関の類型
- 患者が**まずは地域の診療所や中小病院を受診し**、必要に応じて**紹介を受けて紹介受診重点医療機関を受診する**、その後状態が落ち着いたら逆紹介を受けて地域に戻る、といった受診の流れを明確にすることが目的

診療所、中小病院



紹介

逆紹介

紹介受診重点医療機関



医療資源を重点的に活用する外来の機能に着目し、**紹介患者への外来を基本する医療機関**を**紹介受診重点医療機関**として明確化

地域の外来機能の明確化や連携の強化により、紹介・逆紹介を進め、患者の流れの円滑化に繋げる

# 紹介受診重点医療機関の要件

1

「医療資源を重点的に活用する外来（件数）」の割合が一定以上

- 初診の外来件数のうち、「医療資源を重点的に活用する外来」の件数が占める割合が **40%以上**

かつ

- 再診の外来件数のうち、「医療資源を重点的に活用する外来」の件数が占める割合が **25%以上**  
※「医療資源を重点的に活用する外来」は次ページ参照

2

紹介受診重点医療機関となる医療機関の意向

- 紹介受診重点医療機関は、紹介患者への外来を基本とすることが想定されていることから、紹介受診重点医療機関となることについて医療機関の意向を優先することとし、要件の一つとしている。

3

①を満たさない場合）紹介率・逆紹介率やその他参考とすべき事情

- ①「医療資源を重点的に活用する外来」の割合の要件を満たさない場合、紹介患者への外来を基本としているという実績を確認するため、**紹介率（50%）・逆紹介率（40%）**や当該医療機関が地域で担っている役割等を活用して協議することになる。

地域医療構想調整会議での協議

①（場合によっては③）、②の状況を確認し、地域医療構想調整会議で協議を行い、紹介受診重点医療機関を選定する

## 医療資源を重点的に活用する外来

○「医療資源を重点的に活用する外来」(重点外来)は、以下の類型①～③のいずれかの機能を有する外来とする。

### ① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来

次のいずれかに該当した入院を「医療資源を重点的に活用する入院」とし、その前後30日間の外来の受診を、類型①に該当する「重点外来」を受診したものとする。(例: がんの手術のために入院する患者が術前の説明・検査や術後のフォローアップを外来で受けた等)

- Kコード(手術)を算定
- Jコード(処置)のうちDPC入院で出来高算定できるもの(※1)を算定  
※1: 6000cm以上の熱傷処置、慢性維持透析、体幹ギブス固定等、1000点以上のもの
- Lコード(麻酔)を算定
- DPC算定病床の入院料区分
- 短期滞在手術等基本料2、3を算定

### ② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来

次のいずれかに該当した外来の受診を、類型②に該当する「重点外来」を受診したものとする。

- 外来化学療法加算を算定
- 外来放射線治療加算を算定
- 短期滞在手術等基本料1を算定
- Dコード(検査)、Eコード(画像診断)、Jコード(処置)のうち地域包括診療料において包括範囲外とされているもの(※2)を算定  
※2: 脳誘発電位検査、CT撮影等、550点以上のもの
- Kコード(手術)を算定
- Nコード(病理)を算定

### ③ 特定の領域に特化した機能を有する外来(紹介患者に対する外来等)

次の外来の受診を、類型③に該当する「重点外来」を受診したものとする。

- 診療情報提供料 I を算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来

# (参考) 紹介受診重点医療機関のメリット

## メリット

1

### 紹介受診重点医療機関入院診療加算が算定可能（一般病床200床以上の病院のみ）

- 入院の強化や勤務医の外来負担の軽減等による入院医療の質の向上を想定した加算である 「紹介受診重点医療機関入院診療加算 800点（入院初日）の算定が一部の入院基本料の算定患者について可能。  
ただし、地域医療支援病院入院診療加算と別に算定不可

2

### 連携強化診療情報提供料の算定ハードルの低下

- かかりつけ医から紹介された患者が紹介先となる医療機関を受診、その診療状況を示す文書を紹介元に提供した際に算定できる「連携強化診療情報提供料 150点」が実質的にハードルを下げ算定可能となる  
（紹介元がかかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ていなくても算定できる）  
※病床数に関係なく受けられるメリット

3

### 院外での広告宣伝が可能

- 紹介受診重点医療機関（紹介受診重点病院・紹介受診重点診療所）として、院外で広告宣伝をすることが可能



# (参考) 紹介受診重点医療機関について①

## 紹介受診重点医療機関について

- 外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るため、医療資源を重点的に活用する外来の機能に着目して、以下のとおり紹介患者への外来を基本とする医療機関(紹介受診重点医療機関)を明確化する。
  - ① 外来機能報告制度を創設し、医療機関が都道府県に対して外来医療の実施状況や紹介受診重点医療機関となる意向の有無等を報告し、
  - ② 「地域の協議の場」において、報告を踏まえ、協議を行い、協議が整った医療機関を都道府県が公表する。

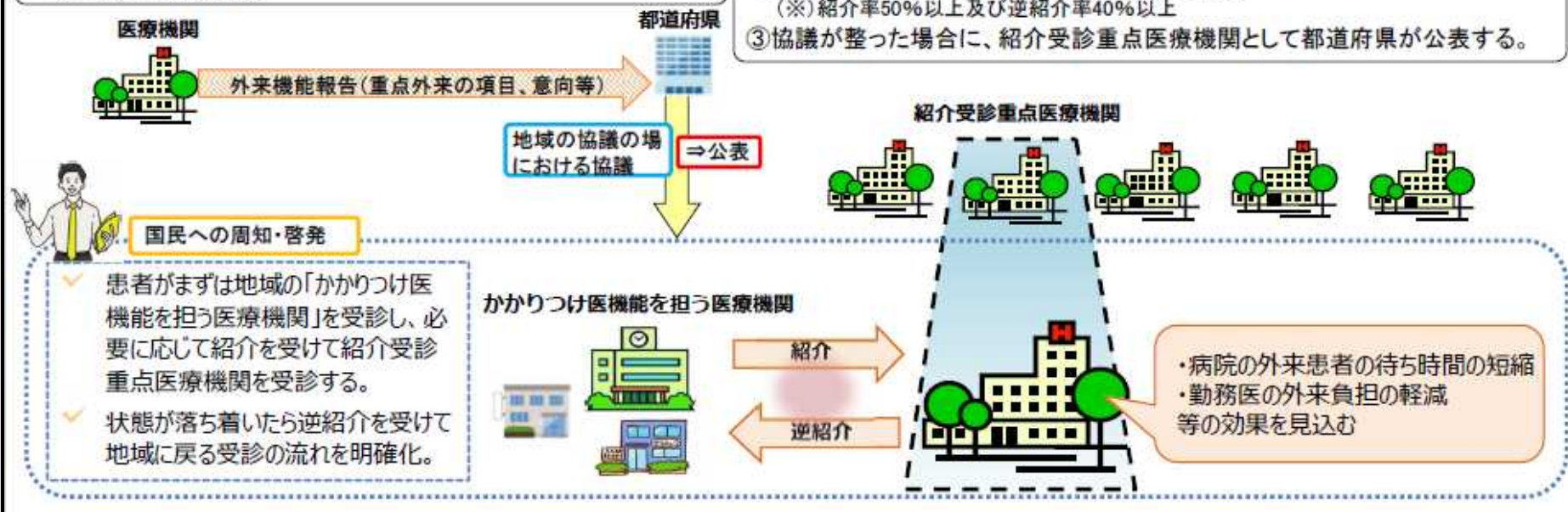
※紹介受診重点医療機関(一般病床200床以上の病院に限る。)は、紹介状がない患者等の外来受診時の定額負担の対象となる。

### 【外来機能報告】

- 「医療資源を重点的に活用する外来(重点外来)」等の実施状況
  - ・ 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
  - ・ 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
  - ・ 特定の領域に特化した機能を有する外来
- 紹介・逆紹介の状況
- 紹介受診重点医療機関となる意向の有無
- その他、地域の協議の場における外来機能の明確化・連携の推進のための必要な事項

### 【地域の協議の場】

- ① 医療資源を重点的に活用する外来に関する基準(※)を満たした医療機関については、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を確認し、紹介率・逆紹介率等も参考にしつつ協議を行う。  
(※)初診に占める重点外来の割合40%以上 かつ  
再診に占める重点外来の割合25%以上
- ② 医療資源を重点的に活用する外来に関する基準を満たさない医療機関であっても、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を有する医療機関については、紹介率・逆紹介率等(※)を活用して協議を行う。  
(※)紹介率50%以上及び逆紹介率40%以上
- ③ 協議が整った場合に、紹介受診重点医療機関として都道府県が公表する。





## (参考) 紹介受診重点医療機関について②

地域医療支援病院と紹介受診重点医療機関の比較		
	地域医療支援病院	紹介受診重点医療機関
制度の趣旨	医療施設機能の体系化の一環として、 <u>医師の少ない地域を支援する役割</u> を担い、 <u>紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等</u> を行い、 <u>かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院</u> （都道府県知事が個別に承認）	患者の <u>流れの円滑化を図るため</u> 、 <u>医療資源を重点的に活用する外来の機能に着目し</u> 、「 <u>医療資源を重点的に活用する外来</u> 」を地域で基幹的に担う医療機関として、「 <u>紹介受診重点医療機関</u> 」を明確化したもの（地域の協議の場の結果をとりまとめ公表）
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>紹介患者に対する医療の提供（かかりつけ医等への患者の逆紹介も含む）</li> <li>医療機器の共同利用の実施</li> <li>救急医療の提供</li> <li>地域の医療従事者に対する研修の実施</li> </ul>	以下に示す、「 <u>医療資源を重点的に活用する外来</u> 」を地域で基幹的に担う <ol style="list-style-type: none"> <li>① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来</li> <li>② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来</li> <li>③ 特定の領域に特化した機能を有する外来（紹介患者に対する外来等）</li> </ol>
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>紹介患者中心の医療を提供していること               <ol style="list-style-type: none"> <li>①紹介率80%以上</li> <li>②紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上</li> <li>③紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上</li> </ol> </li> <li>救急医療を提供する能力を有する</li> <li>建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保している</li> <li>地域医療従事者に対する研修を行っている</li> <li>原則200床以上 等</li> </ul> （開設主体） 原則として国、都道府県、市町村、社会医療法人、医療法人 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療資源を重点的に活用する外来に関する基準（※）、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向、紹介率・逆紹介率（※※）等を参考にしつつ協議を行い、協議が整った場合、紹介受診重点医療機関として都道府県が公表               <p>（※）初診に占める重点外来の割合40%以上 かつ 再診に占める重点外来の割合25%以上</p> <p>（※※）紹介率50%以上及び逆紹介率40%以上</p> </li> <li>特定機能病院や地域医療支援病院についても、医療資源を重点的に活用する外来に関する基準を満たし、医療機関の意向と地域の協議の場での結論が一致した場合、紹介受診重点医療機関として広告することは可能。</li> </ul>
根拠法・通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療法（平成9年改正）</li> <li>医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について（令和3年3月局長通知）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療法（令和3年改正）</li> <li>外来機能報告等に関するガイドライン（令和4年3月）</li> </ul>

始まります。

紹介受診重点医療機関。



それは、かかりつけ医からの紹介状を持って  
受診いただくことに重点をおいた医療機関です。

- この制度により、医療機関の混雑緩和や、スムーズな受診につながります。
- 紹介状がなく来院された場合は、一部負担金(3割負担等)とは別に、「特別の料金」がかかる場合があります。

上手な/  
医療の  
かかり方

症状



かかりつけ医



紹介状を持って  
「紹介受診重点医療機関」へ

2023年新制度スタート

# 1 「紹介受診重点医療機関」とは？

- 外来受診の際に紹介状が必要となる医療機関です。
- 手術・処置や化学療法等を必要とする外来、放射線治療等の高額な医療機器・設備を必要とする外来を行っています。
- 「紹介受診重点医療機関」の情報は、都道府県や厚生労働省のホームページをご確認ください。



へえどうやって受診するの？

## 2 紹介状を用いた受診のながれ



- 「かかりつけの医療機関」を受診後、専門的な検査や治療が必要と判断された場合に紹介状が発行されます。
- 紹介状を持って「紹介受診重点医療機関」を受診し、専門的な検査や治療を受けた後は、「かかりつけの医療機関」にて、経過を見てもらいましょう。
- 「かかりつけの医療機関」と「紹介受診重点医療機関」の役割分担により、患者さんが適切な検査や治療をよりスムーズに受けられるようになり、待ち時間の短縮等が期待されます。

なるほど！  
待ち時間が  
減るのはいいね！



## 3 新しいかかり方のコツを覚えて通院しましょう！



## 2. 令和4年度外来機能報告集計結果 の概要



	A	B	C	D	E	F	G	I	J	K	L	M	N(M/L)	P	Q	R(Q/P)	
医療機関名称	二次医療圏名	紹介受診 重点外来 医療機関 への意向の 有無	蓋然性の 高い医療 機関の是 非	初診患 者数	紹介患 者数	逆紹介 患者数	紹介率 (%)	逆紹介 率(%)	地域医 療支援 病院の 承認の 有無	病床数	在支診・ 在支病	初診の外 来の患者 延べ数	うち、医療資 源を重点的 に活用する外 来の患者延 べ数	初診の外 来の患者 延べ数に 対する割 合	再診の外 来の患者 延べ数	うち、医療資 源を重点的 に活用する外 来の患者延 べ数	再診の外 来の患者 延べ数に 対する割 合
大館市立総合病院	大館・鹿角	×	×	1,458	221	418	15	29	×	375	×	10,382	4,098	39.5	171,403	45,341	26.5
大館記念病院	大館・鹿角	×	×	116	0	0	0	0	×	98	×	659	163	24.7	10,813	740	6.8
大館市立扇田病院	大館・鹿角	×	×	136	10	21	7	15	×	104	○	806	245	30.4	22,655	2,085	9.2
独立行政法人労働者健康安全機構 秋田労災病院	大館・鹿角	×	×	637	58	52	9	8	×	194	×	4,672	2,298	49.2	49,204	9,919	20.2
かづの厚生病院	大館・鹿角	×	×	781	61	145	8	19	×	197	×	6,210	1,303	21.0	90,111	18,008	20.0
医療法人恵愛会 鹿角中央病院	大館・鹿角	×	×	-	-	-	-	-	-	44	-	974	386	39.6	19,655	1,660	8.4
医療法人楽山会 大湯リハビリ温泉病院	大館・鹿角	×	×	231	28	42	12	18	×	109	○	1,781	98	5.5	20,841	361	1.7
福永医院	大館・鹿角	×	×	0	0	0	0	0	-	3	×	2,363	25	1.1	11,981	84	0.7
大里医院	大館・鹿角	×	×	0	0	0	0	0	-	18	-	824	68	8.3	12,331	565	4.6
北秋田市民病院	北秋田	×	×	805	79	131	10	16	×	272	×	8,199	1,922	23.4	88,320	17,716	20.1
小林眼科医院	北秋田	×	×	0	0	0	0	0	-	4	-	2,053	118	5.7	10,824	1,503	13.9
能代厚生医療センター	能代・山本	×	×	912	180	438	20	48	×	329	×	10,470	3,451	33.0	139,575	38,793	27.8
独立行政法人地域医療機能推進機構 秋田病院	能代・山本	×	×	495	67	80	14	16	×	163	×	5,011	1,098	21.9	62,227	13,148	21.1
能代病院	能代・山本	×	×	17	4	0	24	0	×	60	×	201	13	6.5	4,887	82	1.7
能代山本医師会病院	能代・山本	○	○	433	278	307	64	71	○	197	○	3,839	2,251	58.6	28,172	22,828	81.0
医療法人双山会 森岳温泉病院	能代・山本	×	×	45	22	6	49	13	×	134	×	224	17	7.6	5,208	63	1.2
のしろ眼科クリニック	能代・山本	×	×	0	0	0	0	0	-	5	-	5,874	263	4.5	20,166	1,310	6.5
平野医院	能代・山本	×	×	0	0	0	0	0	-	19	-	3,016	79	2.6	15,678	222	1.4
医療法人秋田医仁会 瀬川医院	能代・山本	×	×	0	0	0	0	0	-	19	×	1,331	733	55.1	21,445	2,570	12.0
さいとう医院	能代・山本	×	×	0	0	0	0	0	-	19	○	137	39	28.5	2,677	109	4.1
木村医院	能代・山本	×	×	0	0	0	0	0	-	14	-	751	81	10.8	9,684	230	2.4
工藤泌尿器科医院	能代・山本	×	×	0	0	0	0	0	-	18	×	536	96	17.9	14,177	9,142	64.5
医療法人白生会 白坂内科胃腸科医院	能代・山本	×	×	-	-	-	-	-	-	19	-	889	202	22.7	12,747	357	2.8
秋田県立循環器・脳脊髄センター	秋田周辺	○	○	485	196	250	40	52	×	184	×	3,424	2,890	84.4	19,621	6,901	35.2
秋田赤十字病院	秋田周辺	○	○	750	461	666	62	89	○	480	×	12,937	6,231	48.2	142,928	49,882	34.9
医療法人梅栄会 細谷病院	秋田周辺	×	×	65	21	0	32	0	×	107	○	459	148	32.2	7,976	338	4.2
秋田県立医療療育センター	秋田周辺	×	×	51	23	25	45	49	×	100	×	728	105	14.4	27,052	814	3.0
小泉病院	秋田周辺	×	×	71	3	8	4	11	×	70	○	495	98	19.8	9,229	612	6.6
秋田大学医学部附属病院	秋田周辺	×	×	1,115	823	1,129	74	101	×	577	×	13,945	3,676	26.4	229,972	35,452	15.4
医療法人運忠会 土崎病院	秋田周辺	×	×	114	39	12	34	11	×	110	○	864	164	19.0	12,809	566	4.4
医療法人正和会 五十嵐記念病院	秋田周辺	×	×	98	13	12	13	12	×	60	×	890	0	0.0	24,166	0	0.0
医療法人正観会 御野場病院	秋田周辺	×	×	59	19	6	32	10	×	151	○	364	80	22.0	7,740	233	3.0
市立秋田総合病院	秋田周辺	×	×	1,958	402	1,123	21	57	×	374	×	13,551	4,608	34.0	134,762	38,043	28.2
秋田厚生医療センター	秋田周辺	×	×	1,392	491	457	35	33	×	429	×	17,332	6,573	37.9	170,931	56,764	33.2
中通リハビリテーション病院	秋田周辺	×	×	13	7	6	54	46	×	220	×	0	0	-	0	0	-
医療法人惇慧会 外旭川病院	秋田周辺	×	×	1	1	0	100	0	×	241	×	50	21	42.0	132	8	6.1
中通総合病院	秋田周辺	×	×	927	373	388	40	42	×	450	×	13,822	5,687	41.1	151,928	37,324	24.6
男鹿みなと市民病院	秋田周辺	×	×	708	26	25	4	4	×	145	×	4,688	800	17.1	52,660	8,202	15.6
藤原記念病院	秋田周辺	×	×	606	135	126	22	21	×	140	○	6,266	1,285	20.5	60,266	11,315	18.8
杉山病院	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	×	144	×	224	50	22.3	4,817	61	1.3
湖東厚生病院	秋田周辺	×	×	404	85	50	21	12	×	100	○	5,069	826	16.3	60,506	7,656	12.7
玉田眼科	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	-	6	×	1,541	179	11.6	31,059	2,503	8.1
細部眼科医院	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	-	4	×	1,533	66	4.3	4,059	336	8.3
医療法人並木クリニック	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	-	15	-	1,157	216	18.7	2,336	67	2.9
うちやま眼科医院	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	-	8	×	2,119	81	3.8	10,457	707	6.8
あきたレディースクリニック安田	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	-	14	-	3,698	1,670	45.2	24,497	1,993	8.1
山王胃腸科	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	-	19	○	1,541	237	15.4	14,556	1,259	8.6



	A	B	C	D	E	F	G	I	J	K	L	M	N(M/L)	P	Q	R(Q/P)	
医療機関名称	二次医療圏名	紹介受診 重点外来 医療機関 への意向の 有無	蓋然性の 高い医療 機関の是 非	初診患 者数	紹介患 者数	逆紹介 患者数	紹介率 (%)	逆紹介 率(%)	地域医 療支援 病院の 承認の 有無	病床数	在支診・ 在支病	初診の外 来の患者 延べ数	うち、医療資 源を重点的 に活用する外 来の患者延 べ数	初診の外 来の患者 延べ数に 対する割 合	再診の外 来の患者 延べ数	うち、医療資 源を重点的 に活用する外 来の患者延 べ数	再診の外 来の患者 延べ数に 対する割 合
向島医院	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	-	19	○	126	12	9.5	5,114	249	4.9
おのば眼科	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	-	5	×	4,100	230	5.6	10,286	1,648	16.0
高橋眼科医院	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	-	11	×	815	44	5.4	14,483	780	5.4
医療法人城東整形外科	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	-	19	-	12,479	1,168	9.4	118,409	5,517	4.7
秋田南クリニック	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	-	18	×	78	9	11.5	11,783	11,317	96.0
木曾医院	秋田周辺	×	×	91	0	0	0	0	-	19	○	1,200	270	22.5	29,604	1,071	3.6
医療法人 小川内科医院	秋田周辺	×	×	93	19	0	20	0	-	19	○	780	103	13.2	14,961	688	4.6
南秋田整形外科医院	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	-	19	-	4,386	983	22.4	25,516	1,281	5.0
小玉医院	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	-	19	○	1,181	0	0.0	21,615	0	0.0
城東スポーツ整形クリニック	秋田周辺	×	×	0	0	0	0	0	-	19	-	6,024	606	10.1	38,038	3,986	10.5
独立行政法人国立病院機構あきた病院	由利本荘・にかほ	×	×	90	28	36	31	40	×	334	×	553	164	29.7	7,476	606	8.1
医療法人佐藤病院	由利本荘・にかほ	×	×	624	13	5	2	1	×	137	○	4,065	635	15.6	51,215	3,735	7.3
本荘第一病院	由利本荘・にかほ	×	×	579	104	111	18	19	×	142	×	5,450	1,228	22.5	90,823	11,565	12.7
由利本荘医師会病院	由利本荘・にかほ	×	×	0	0	0	0	0	×	150	○	2,606	1,865	71.6	7,227	418	5.8
由利組合総合病院	由利本荘・にかほ	×	×	1,066	283	428	27	40	×	602	×	11,272	3,491	31.0	164,945	39,731	24.1
本荘整形外科	由利本荘・にかほ	×	×	0	0	0	0	0	-	5	-	2,715	224	8.3	39,384	708	1.8
佐藤医院	由利本荘・にかほ	×	×	0	0	0	0	0	-	19	×	274	81	29.6	14,687	1,090	7.4
清水泌尿器科内科医院	由利本荘・にかほ	×	×	0	0	0	0	0	-	14	×	984	133	13.5	15,531	7,487	48.2
浅野耳鼻咽喉科医院	由利本荘・にかほ	×	×	0	0	0	0	0	-	6	×	13,405	1,124	8.4	29,139	1,378	4.7
佐々木産婦人科医院	由利本荘・にかほ	×	×	0	0	0	0	0	-	13	×	536	88	16.4	1,694	149	8.8
前田眼科	由利本荘・にかほ	×	×	0	0	0	0	0	-	8	-	2,090	161	7.7	10,694	714	6.7
さいとうクリニック	由利本荘・にかほ	×	×	59	11	0	19	0	-	19	×	682	24	3.5	20,336	147	0.7
医療法人圭尚会 きさかたクリニック	由利本荘・にかほ	×	×	0	0	0	0	0	-	19	×	2,265	92	4.1	8,735	1,601	18.3
大曲厚生医療センター	大仙・仙北	×	×	1,288	395	437	31	34	×	433	×	15,681	6,070	38.7	140,332	46,087	32.8
社会医療法人明和会 大曲中通病院	大仙・仙北	×	×	370	44	35	12	10	×	106	×	3,108	885	28.5	26,460	2,808	10.6
秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	大仙・仙北	×	×	65	48	22	74	34	×	100	×	879	503	57.2	12,716	503	4.0
医療法人あけぼの会 花園病院	大仙・仙北	×	×	-	-	-	-	-	×	50	×	1,025	102	10.0	7,669	861	11.2
協和病院	大仙・仙北	×	×	13	0	3	0	23	×	57	×	142	17	12.0	5,315	60	1.1
市立角館総合病院	大仙・仙北	×	×	897	59	3	7	0	×	170	×	5,839	1,435	24.6	80,337	17,972	22.4
市立田沢湖病院	大仙・仙北	×	×	178	13	16	7	9	×	60	×	1,409	293	20.8	23,724	1,203	5.1
くしま産婦人科医院	大仙・仙北	×	×	0	0	0	0	0	-	7	×	2,458	0	0.0	11,677	0	0.0
佐藤レディースクリニック	大仙・仙北	×	×	0	0	0	0	0	-	9	×	1,549	736	47.5	8,136	696	8.6
高階医院	大仙・仙北	×	×	0	0	0	0	0	-	2	×	859	0	0.0	4,254	0	0.0
野々部外科内科医院	大仙・仙北	×	×	0	0	0	0	0	-	19	×	60	2	3.3	2,075	259	12.5
医療法人 大仙眼科クリニック	大仙・仙北	×	×	0	0	0	0	0	-	6	-	2,642	82	3.1	34,691	3,732	10.8
市立大森病院	横手	×	×	149	23	46	15	31	×	150	○	2,060	502	24.4	45,246	4,908	10.8
市立横手病院	横手	×	×	930	252	227	27	24	×	225	×	10,281	2,631	25.6	101,615	24,628	24.2
平鹿総合病院	横手	×	×	1,058	311	417	29	39	×	558	×	11,345	4,368	38.5	148,314	42,772	28.8
高橋耳鼻咽喉科眼科クリニック	横手	×	○	238	10	3	4	1	-	6	-	2,478	1,085	43.8	21,682	6,725	31.0
山田眼科医院	横手	×	×	0	0	0	0	0	-	12	-	5,938	234	3.9	38,385	1,938	5.0
雄勝中央病院	湯沢・雄勝	×	×	661	110	126	17	19	×	362	×	8,355	2,084	24.9	92,328	23,509	25.5
羽後町立羽後病院	湯沢・雄勝	×	×	294	57	45	19	15	×	113	×	2,491	428	17.2	44,334	4,949	11.2
医療法人尚仁会 松田記念泌尿器科クリニック	湯沢・雄勝	×	×	0	0	0	0	0	-	19	×	724	80	11.0	12,001	7,493	62.4
ゆざわ眼科医院	湯沢・雄勝	×	×	0	0	0	0	0	-	9	-	5,162	238	4.6	13,262	449	3.4
渡部外科内科	湯沢・雄勝	×	×	0	0	0	0	0	-	19	-	133	5	3.8	4,817	188	3.9
池田産婦人科クリニック	湯沢・雄勝	×	×	0	0	0	0	0	-	9	×	1,131	356	31.5	5,270	217	4.1
医療法人小野崎医院	湯沢・雄勝	×	×	86	3	9	4	11	-	5	○	548	48	8.8	5,959	377	6.3

### 3. 紹介受診重点医療機関に係る協議について

# 基準と意向を踏まえた紹介受診重点医療機関選定の協議のポイント

- 国から事務連絡が発出（R5.5.17付け）され、協議の進め方が示された。
- 国の事務連絡を踏まえ、下記のとおり、協議を進めることとする。

## パターン①

- 基準：充足
- 意向：あり
- ⇒ **基準と意向が一致**



- 特別な事情がない限り、紹介受診重点医療機関と認める。

## パターン②

- 基準：未充足
- 意向：あり
- ⇒ **基準と意向が不一致**



- 国のガイドラインで参考の水準として示されている紹介率（50%以上）かつ逆紹介率（40%以上）を満たしている場合は、紹介受診重点医療機関と認める。
- 上記を満たさない場合は、当該医療機関が地域で担っている役割等を踏まえ協議する

## パターン③

- 基準：充足
- 意向：なし
- ⇒ **基準と意向が不一致**



- 意向を有しない理由の妥当性や当該医療機関が地域で担っている役割等を踏まえ、当該医療機関の意向を尊重するか、それとも意向の再検討を促すか協議する

- 紹介受診重点医療機関として選定された場合は、令和5年10月1日に県ウェブサイト公表

# (参考) 国の事務連絡 (一部抜粋)

## 外来機能報告制度を活用した紹介受診重点医療機関に係る協議の進め方

別紙

		意向あり	意向なし
紹介受診重点外来の基準	満たす	1 紹介受診重点医療機関 * 「外来医療に係る協議の場」での確認	2 「外来医療に係る協議の場」での協議
	満たさない	3 「外来医療に係る協議の場」での協議	—



### 【紹介受診重点外来の基準と医療機関の意向の考え方】

- 1 「紹介受診重点外来の基準を満たす×意向あり」の場合
  - ・ 特別な事情がない限り、紹介受診重点医療機関となることが想定される。
- 2 「紹介受診重点外来の基準を満たす×意向なし」の場合
  - ・ 当該医療機関の意向が第一であることを踏まえつつ、当該地域の医療提供体制のあり方を協議の上、2回目の協議に改めて意向を確認する。
- 3 「紹介受診重点外来の基準を満たさない×意向あり」の場合
  - ・ 紹介受診重点外来に関する基準に加え、紹介率・逆紹介率等を活用して協議を行う。

(参考) 「外来機能報告等に関するガイドライン」

1

# 紹介受診重点医療機関の選定に係る確認・協議対象医療機関

NO.	医療機関名	①基準：重点外来割合			②紹介受診重点医療機関への意向の有無	選定の方向性	備考
		初診 【40%以上】	再診 【25%以上】	充足の有無			
1	秋田赤十字病院	48.2	34.9	有	有	選定	地域医療支援病院
2	秋田県立循環器・脳脊髄センター	84.4	35.2	有	有	選定	
3	能代山本医師会病院	58.6	81.0	有	有	選定	地域医療支援病院



# 地域医療構想調整会議の流れ

## ● 調整会議後

### 選定結果の通知

→例：令和5年〇月〇日に開催した●●地域医療構想調整会議の協議結果を踏まえ、10月1日付けで〇〇病院を紹介受診重点医療機関に選定します。

### 公表（県ウェブサイト）

→10月1日に医療機関リストを公表

※公表イメージ

#### 紹介受診重点医療機関リスト

No	都道府県番号	都道府県名	医療機関名称	医療機関住所	電話番号	公表日	廃止日	保険医療機関コード*	備考
1									
2									
3									
4									
5									

\*＜参考＞ 10桁の保険医療機関コードは、都道府県コード（2桁）+点数表番号（1桁）+保険医療機関コード（7桁）で構成されています。

例：北海道所在の医科の保険医療機関（保険医療機関コード：1234567）の場合、01（都道府県コード）+1（点数表番号）+1234567（医療機関ごとのコード） ※都道府県コードが1桁の場合、先頭に「0」をつけてください。

⇒10月1日から、紹介受診重点医療機関に係る診療報酬加算可能

## (参考) 厚生労働省Q&A

- Q1. 令和5年度以降の協議の場のスケジュールは、令和4年度の修正前のスケジュールと同様と考えられるか。  
A1. 令和5年度以降については、当初のスケジュールどおり、当該年度の1月～3月に協議を行うことを想定している。
- Q2. 医療機関の意向や基準の充足状況が前年度と変わらない場合であっても、毎年度協議の場で議論する必要があるか。  
A2. 紹介受診重点医療機関については、毎年度協議の場において確認は必要である。  
なお、協議の簡素化のため、状況に応じ、文書提出のみとするなど柔軟な対応も可能である。
- Q3. 紹介受診重点医療機関について、圏域内にいくつ必要等の設定目標はあるのか。  
A3. 紹介受診重点医療機関については、目標数は設定しない。そのため、紹介受診重点医療機関のない圏域が出来ることも考えれる。
- Q4. 特定機能病院、地域医療支援病院、200床未満の医療機関が紹介受診重点医療機関となった場合のメリットはなにか。  
A4. 紹介受診重点医療機関として広告可能となるとともに、地域の診療所から紹介された患者について診療情報を提供した場合、連携強化診療情報提供料※が算定できる。  
※これまでは、かかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ている医療機関からの紹介に限定されていた。
- Q5. 地域医療支援病院と紹介受診重点医療機関の違いは何か。  
A5. 地域医療支援病院と紹介受診重点医療機関については、どちらも紹介患者に対する医療の提供を役割として担うが、地域医療支援病院においては、医師の少ない地域を支援する、医療機器の共同利用の実施、救急医療の提供等を役割とし、地域医療の確保を目的とした医療機関である一方で、紹介受診重点医療機関は、患者の流れの円滑化を図るため、外来機能に着目した医療機関である。
- Q6. 外来機能報告は病床機能報告と同様に都道府県と厚生労働省のホームページの両方に公開するのか。  
A6. 病床機能報告と同様に、都道府県と厚生労働省の両方のホームページでの公開を想定している。